

協議事項 1

適正な経理処理の確保に向けたコンプライアンスの再徹底に関する 取組状況について

教 育 総 務 課
平成20年6月19日

1 コンプライアンス（不適正経理防止を含む法令遵守）の再度の徹底

○取組方針による対応の徹底を指示

5月21日 県立学校教頭会 5月23日 臨時県立学校長会
5月28日 臨時県立学校事務長会 6月 2日 教育委員会事務局補佐会

2 現状の再点検の実施

①各県立学校等における再点検の実施

○「処理に困っている通帳等の存否の点検及び公金等の適切な処理の再徹底について」
(平成20年5月9日付各県立学校長宛通知)

・内容：処理に困っている現金、通帳等の存在について点検、確認（県立学校）
→ 該当なし

○「適正な経理処理の確保に向けたコンプライアンスの再徹底の取組みについて」
(平成20年5月28日付各県立学校長宛通知、6月2日付事務局各所属長宛通知)

・内容：処理に困っている現金等の存在の再点検及び県費外会計の経理処理
状況について点検、確認（事務局全機関、県立学校）

→ 現在、教育行政監察担当において集計、確認作業中
(7月上旬を目処に点検結果を公表予定)

②教育行政監察の実施

○県費外会計等取扱ガイドラインに基づいた対応状況及び職務遂行上の公私の区分
の遵守状況に係る監察（事務局、県立学校）

・再点検結果を踏まえ、平成20年度早期に実施
(以降毎年度のフォローアップにより継続的な改善を図る)

③所属長等による点検結果確認書の提出

○上記①②を実施した上で、各学校長、所属長から調査・点検結果が報告に相違ない
ことの確認書を提出

3 コンプライアンス（法令遵守）研修の実施

○すべての所属における研修実施の義務付けによる取組の徹底

・今年度の早期開催及び結果報告、以降毎年度継続実施

○教育センターでの教職員研修を通じたコンプライアンス意識の徹底

・管理監督者等を対象とした研修にコンプライアンスの内容を編成

4 不祥事事例の教訓等のデータベース化

○不祥事発生の原因・要因等の分析及び対応策の共有化（年度内整備予定）

・活用策：各所属、学校における不祥事防止の取組みのフォローアップ
リスクマネジメント（予防・発生時対応）の徹底